

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は「技術集約型精密製品の創造を通じて、お客様の問題解決を図り社会に貢献する。」ことを経営の基本理念としております。この経営理念を実現させるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】[更新](#)

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	8,509,000	24.98
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	5,069,000	14.88
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,138,000	3.34
三井住友信託銀行株式会社	1,000,000	2.94
株式会社京都銀行	768,753	2.26
サンコール従業員持株会	648,955	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	627,000	1.84
トヨタ自動車株式会社	623,130	1.83
京都中央信用金庫	300,000	0.88
日本生命保険相互会社	246,365	0.72

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明
------

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	金属製品
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 <span style="background-color: #FFB6C1; border: 1px solid black; padding: 2px;">更新</span>	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

#### 会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	
外直也	他の会社の出身者								○				
宮崎庄司	他の会社の出身者						○	○					
天野嘉一	他の会社の出身者												

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

#### 会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
外直也		社外取締役 伊藤忠オートモービル株式会社	伊藤忠商事株式会社における国内外での長年の経験から、経営の監督とチェック機能が期待でき、社外取締役として適しています。同氏の兼職先である伊藤忠オートモービル株式会社は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社の連結子会社ですが、それ以外の特別な関係はなく、独立性は確保されていると判断しております。
宮崎庄司		社外取締役 株式会社神戸製鋼所	長年にわたる株式会社神戸製鋼所における製造責任者としての経験や、技術面を含む専門知識から、経営の監督とチェック機能を期待でき、社外取締役として適しています。同氏は、当社の主要取引先(材料仕入れ先)であり、当社の主要株主でもある株式会社神戸製鋼所の業務執行者でありますか、当社の材料調達を担当する部門の所属ではなく、製造部門に所属しており、材料仕入れも含め当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうることがないことから、当社との取引を直接担当する立場

			ではなく、独立性は確保されていると判断しております。
天野嘉一	○	社外取締役 日新電機株式会社	住友電気工業株式会社および日新電機株式会社における国内外での経営者としての経験から、経営の監督とチェック機能が期待でき、社外役員として適しています。また、一般株主との関係において、利益相反となる利害関係を生じるおそれがない、「独立性」を備え、独立役員としての職務を十分に果たすことが可能であると判断したことから、独立役員として指定しています。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数 <span style="background-color: yellow;">更新</span>	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役会(含む社外監査役)は、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制や監査手続きなどについて説明を受け、必要に応じて監査役が調査しております。  
 監査役は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うと共に、2回／年以上、定期的な会合を持ち内部統制システムの状況、リスクの評価、監査重点項目等について意見交換を行っています。  
 監査役(含む社外監査役)と社長直轄の内部監査室(内部監査と内部統制を担当)は、内部統制の有効性及び本社各部門やグループ会社を対象にした業務監査からの課題等について意見交換を行うなど連係を強め、監査の質的向上を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
青木茂樹	他の会社の出身者											△		
山代芳喜	他の会社の出身者											△		
長島秀昭	他の会社の出身者											○		

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2)更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由

青木茂樹	社外監査役 伊藤忠商事株式会社出身	伊藤忠商事株式会社における経理部門、監査部門での経験から、経営の監督とチェック機能が期待でき、社外監査役として適しています。同氏は、平成24年6月まで主要株主である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であったが、当社のビジネスと直接の関係がない経歴であり、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうることがなかったことから、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しております。
山代芳喜	社外監査役 伊藤忠商事株式会社出身	伊藤忠商事株式会社国内外での長年の経験から、経営の監督とチェック機能が期待でき、社外監査役として適しています。同氏は、平成27年6月まで主要株主である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であったが、当社のビジネスと直接の関係がない経歴であり、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうことがなかったことから、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しております。
長島秀昭	社外監査役 伊藤忠商事株式会社	伊藤忠商事株式会社国内外での長年の経験から、経営の監督とチェック機能が期待でき、社外監査役として適しています。現在、伊藤忠商事株式会社の業務執行者であるが、当社との取引を直接担当する立場ではなく、独立性は確保されていると判断しております。

#### 【独立役員関係】

独立役員の人数	1名
その他独立役員に関する事項	

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
該当項目に関する補足説明	
従来の退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを導入しております	

ストックオプションの付与対象者	社内取締役
該当項目に関する補足説明	

株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇および業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主を重視した経営を一層推進することを目的に付与しております。

#### 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明 <a href="#">更新</a>	
取締役(社外取締役を除く) 4名 128百万円 監査役(社外監査役を除く) 2名 19百万円 社外役員 5名 18百万円 (注) 2015年3月期	
報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容	

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。なお、当社は内規におきまして、役員の報酬範囲・算定期間・算定方法等の方針につき、定めております。これらの方針に基づき、1年毎に会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

## 【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

業務・管理部門が、必要に応じて情報伝達等サポート体制を取っております。

### 2. 業務執行・監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）[更新](#)

当社は監査役会設置会社です。取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）の体制をとっております。取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる態勢としております。代表取締役などと直接の利害関係のない独立した立場から、客観的な視点で取締役会を監督するため、社外取締役、社外監査役を選任しております。また、執行役員制度を導入し、経営方針及び重要な業務執行の決定と日常の業務執行を区分することで、取締役会の意思決定と監督機能の強化を図っております。

取締役会は原則月1回開催され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を逐次監督しております。取締役会の決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および計画ならびに重要な業務に關し協議するために、部門長の集まりである経営会議、執行役員会議を各月1回開催しております。

代表取締役社長直轄且つ他部門から独立した内部監査室（4名）を設置し、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法且つ公正に運営されているか等、各部門の内部統制、コンプライアンス、業務遂行状況等についての内部監査を年間計画に基づき実施し、業務の改善提案、改善結果の確認等を行い、その内容を適宜、取締役、監査役に報告しております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しております。社外監査役青木茂樹氏は、伊藤忠商事株式会社における経理部門及び監査部門での長年の経験から、相当程度の知見を有しております。監査役会では、監査方針、監査計画、監査役の業務の分担などの決定を行っております。各監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、必要に応じて子会社に対して、事業の報告を求める等、調査しております。代表取締役2名との定期的な意見交換の場（監査役提言会議）を持つ等、監査の実効性の確保並びにコンプライアンスと内部統制の充実強化を図っております。更に、取締役から報告を求め、競業取引・利益相反取引・財産上の利益供与等について調査を行っております。

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結し、正しい経営情報の提供を通じて、公正不偏な立場での監査が実施できる状況を整えております。

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

なお、当社は内規におきまして、役員の報酬範囲・算定期間・算定方法等の方針につき、定めております。これらの方針に基づき、1年毎に会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 [更新](#)

当社は監査役会設置会社です。取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）の体制をとっております。取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる態勢としております。代表取締役などと直接の利害関係のない独立した立場から、客観的な視点で取締役会を監督するため、社外取締役、社外監査役を選任しております。また、執行役員制度を導入し、経営方針及び重要な業務執行の決定と日常の業務執行を区分することで、取締役会の意思決定と監督機能の強化を図っております。

取締役会は原則月1回開催され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を逐次監督しております。取締役会の決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および計画ならびに重要な業務に關し協議するために、部門長の集まりである経営会議、執行役員会議を各月1回開催しております。

### 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明	
集中日を回避した株主総会の設定	集中日は回避しております。

#### 2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	定時株主総会終了後に株主交流会にて実施しております。 また、個人投資家向けIRも開催しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回、実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	適時掲示しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	業務・管理部門内にIR責任者を置いております。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明	
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	TDnetへの適時開示を遵守しております。また、当社ホームページに掲示しております。

## IV 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議し、その体制整備、運用に向けて取り組んでおります。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会、監査役会および会計監査人によって構成される経営管理体制の下、取締役会の意思決定と監督機能の強化を図るため執行役員制度を採用する。
- ・取締役会は法令、定款、基本理念、行動規範、社内規程に従い、取締役の業務分担その他経営上の重要事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・代表取締役および業務執行取締役は、取締役会における決定事項に基づき、「職務権限規程」その他の社内規程に従い職務執行を行うとともに、職務執行の状況を取締役会に報告する。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令および定款への適合性に關し、相互に監視する。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室および会計監査人と連係して、「監査役会規則」と「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る重要な情報は、その関連資料とともに「情報管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ・取締役および監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- ・重要な経営情報について、「内部者取引管理規程」に従い、適時・的確な開示に努める。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについては「リスク管理委員会」を通じて、業務遂行上のリスクおよび財務報告等の開示に関するリスクについて、そのリスクに応じた必要な管理体制の整備を行う。
- ・リスクマネジメントにおける重要事項については、経営会議、取締役会に都度報告する。
- ・平時においては、「環境マネジメント委員会」「QPM活動」「安全衛生委員会」を設けて、各専門分野において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの低減に取組む。有事においては、「防災・危機管理マニュアル」に従い、会社全体として対応する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、原則月1回開催される経営会議および取締役会において審議承認された後、裏議決裁を経て、執行決定を行う。
- ・取締役会等の決定事項に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各業務担当取締役が、業務分担に応じて職務執行を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させる為、執行役員制度を導入し、決定された経営方針や重要事項について「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づく分担、権限の下、業務執行を行う。
- ・業務担当取締役は原則月1回開催される執行役員会議に出席し、執行役員から報告される業務執行状況に対して、必要に応じて指揮、命令を行ひ、業務効率化を指導する。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の使用人は、基本理念、行動規範に則り行動するものとする。
- ・コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、その下に各階層組織責任者をコンプライアンス推進責任者に任命、管轄組織のコンプライアンス推進と構成員への周知徹底を図る。
- ・法令違反その他コンプライアンスに関する重大事実についての内部通報体制として、ホットラインを整備し、「ホットライン規程」に基づき通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ・法令および社内規則遵守のため、計画的な教育の実施、事例資料配布等の啓蒙活動に努め、職制を通じたモニタリングを実施する。

#### (6) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社を統括するため、子会社毎に主管部門を定め、子会社の役員会には原則として部門長が出席し、子会社の経営管理および経営指導にあたる。また、子会社には原則として取締役を派遣して業務の適正を確保する。
- ・国内子会社社長は原則月1回開催される執行役員会議に出席し、業務執行状況について報告する。また、海外子会社社長は原則年2回開催する海外子会社会議において業務執行状況について報告する。代表取締役および担当取締役は、必要に応じて会議に出席し、指揮、命令を行う。
- ・当社グループ全体の内部統制強化の観点から、グループ会社各社長をコンプライアンス責任者とし、監査等のコンプライアンス活動の強化を図る。

#### (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・必要に応じて監査役の業務補助のため、専任の使用人を置く。その使用人の指揮命令権限は監査役会に属し、人事評価は監査役会が定めた監査役が行う。その使用人の異動については、監査役会の同意を必要とする。

#### (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、監査役会が定める監査計画および職務の分担に従い、取締役会のほか、経営会議、執行役員会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるなどする。
- ・取締役は、取締役会、経営会議、およびコンプライアンス委員会等において、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受ける。
- ・取締役および使用人は監査役に対して、法令が定める事項のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

#### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、内部監査結果および指摘・提言事項等について協議および意見交換をするなど、密接な連係を図る。
- ・監査役は監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる。

#### (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

#### (11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨む。これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。また、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも緊密に連係をとり、体制の強化を図る。

以上

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨む。これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。また、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも緊密に連係をとり、体制の強化を図る。

## Vその他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

あり

#### 該当項目に関する補足説明

当社は、平成20年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「旧プラン」といいます。)を導入し、その後、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、旧プランを一部改訂のうえ更新いたしましたが、旧プランの有効期間が平成26年に開催される当社定時株主総会終結のときまでとなっていたため、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、旧プランを一部改訂のうえ、更新することが決議されました(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)。

本プランの中で、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「基本方針」といいます。)と基本方針に照らして不適切な大規模買付提案であるかどうかを判断する手続きとしての「大規模買付ルール」を定めております。基本方針及び大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.suncall.co.jp/>)平成26年5月14日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご覧ください。

#### 【会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針】

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象会社の経営陣の賛同を得ず、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事实上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1943年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方といしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉及び当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。したがいまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

#### 【大規模買付ルール】

大規模買付ルールとして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえ、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。具体的には、大規模買付者への「買付説明書」による買付関連情報の提供要求、「取締役会検討期間」の設定、株主の意思を確認するための「株主意思確認総会」又は「書面投票」、対抗措置としての「新株予約権の無償割当て」等の手続を定めています。

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項



